

## 袖ヶ浦市アドバイザーバンク制度について

### 1. 趣旨

この制度は、市民の「いつでも どこでも だれでも 自由に」学び、教え合う学習活動を支援する制度です。

### 2. 登録情報の新規登録・更新・取消

#### 1 新規登録

袖ヶ浦市アドバイザーバンク制度新規登録書の提出をもって登録情報の新規登録とします。登録期間は1年間です。

#### 2 更新・取消

毎年、生涯学習課から袖ヶ浦市アドバイザーバンク制度登録更新・取消書を送付させていただきますので、書類の提出をもって登録情報の更新・取消とします。

次のいずれかに該当する場合は、登録を取り消させていただきます。

- ・袖ヶ浦市アドバイザーバンク制度取消書の提出があったとき。
- ・政治、宗教又は営利を目的として、活動したとき
- ・病気、死亡等により活動することが困難なとき。
- ・袖ヶ浦市アドバイザーバンク登録更新・取消書の提出締切後から1カ月提出がないとき。
- ・その他教育委員会が適当でないと認めたとき。

住所等変更があった際は、速やかに生涯学習課までご連絡ください。

### 3. 登録情報の公開

袖ヶ浦市アドバイザーバンク制度登録者名簿は、次の場所で閲覧できます。

- ・袖ヶ浦市生涯学習課ホームページ
- ・市民会館、各公民館
- ・図書館
- ・博物館
- ・生涯学習課

袖ヶ浦市アドバイザーバンク制度登録者名簿には、次の項目を登載します。

- ・氏名
- ・活動内容
- ・活動方法
- ・活動可能日時
- ・対象
- ・費用

裏面へ続く

#### 4. 実施までの流れ

- 1 講師検索  
依頼者が袖ヶ浦市アドバイザーバンク制度登録者名簿を閲覧し、講師を選ぶ
- 2 申込書提出  
依頼者が生涯学習課に利用申込書を提出する
- 3 講師紹介  
生涯学習課が依頼者に講師の連絡先を教える
- 4 事前打ち合わせ  
実施日や内容等を、直接依頼者と講師で相談する（特に費用や保険等を十分に確認）
- 5 実施
- 6 実施報告書提出  
依頼者が生涯学習課に実施報告書を提出（実施日から20日以内）

#### 5. その他

政治・宗教又は営利目的などに利用することができません。  
活動に際して生じたトラブル・事故の責任は負いかねます。

**袖ヶ浦市教育委員会 生涯学習課**

**電話 62-3743**

**FAX 63-9680**

**e-mail sode30@city.sodegaura.chiba.jp**